

子育て応援宣言登録証

マタケ造景株式会社 殿

貴社・事業所は、下記のとおり子育て応援を
宣言されましたので、福岡県子育て応援宣言
企業・事業所として登録します。

登録期間 平成 25 年 1 月 30 日から
平成 27 年 1 月 30 日まで

平成 25 年 1 月 30 日

福岡県知事 小川 洋



子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう次の取り組みを行うことを宣言します。

マタケ造景株式会社
代表取締役 真武 弘延

【取組内容】

- 子供の授業参観、地域活動、イベント等の参加を応援します。
- 小学生を養育する社員を対象に、学校行事参加のための特別休暇制度を導入します。
- 毎週木曜日の「ノー残業デー」を導入します。